

## 委員 長 報 告 書

さる 9 月 14 日の本会議において、本委員会に付託された  
議案第 13 号 市道路線の認定について  
を審査するため、9 月 19 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致  
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い  
たします。

### 記

議案第 13 号は、民間事業者が宅地造成工事に伴い整備した道路を、名倉  
59 号線として市道認定するものであり、委員会は先に現地におもむき調査  
ののち審査を行いました。

委員から、質疑、意見等はありませんでした。